

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書（一般委託）

契約番号：8659

件名	自動車騒音監視業務委託	
履行場所	海老名市内主要幹線道路3路線	
期間	令和8年9月10日～令和9年3月15日	
契約の内容等	別紙仕様書等のとおり	
予定価格	1,639,000円（税込）	1,490,000円（税抜）
最低制限価格	有り（開札後算定型） 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格（50%）未満の場合 ※ただし、予定価格（税込）100万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 契約締結にあたっての制限等 ○ 前払金額の制限 契約金額の15%以内（海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限りです。）※前払金の上限金額は5,000万円以下 ○ 業務主任者及び管理技術者の他案件（本市入札案件）との兼任不可 契約保証 契約金額の30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 （ア）金融機関又は保証事業会社の保証 （イ）公共工事履行保証証券による保証（履行ボンド） （ウ）履行保証保険契約の締結（定額てん補）	
入札方法等	条件付一般競争入札（電子入札）	
質疑 （仕様等に関する事項）	所定の書式により、FAXで受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	510 調査業務委託	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第4区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○会社としての実績・資格 ・令和5年4月1日以降に契約した、国又は地方公共団体が発注した自動車騒音監視業務の履行実績を有すること（元請に限る）。 ・告示日現在において、ISO9001の認証を取得していること。 ○次の資格を有する者を配置すること。（兼務可） ・基本情報技術者 ・環境計量士（騒音・振動関係）	
	落札数制限	なし	
配置技術者について		本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。	
事前提出書類 （システム添付）		参加資格確認申請時にファイルを添付してください。 <u>ファイルは一つにまとめてください。</u> （本概要書添付の調書を使用、次の書類を併せて提出） ○「履行実績・許認可等調書」 ・履行実績を確認できる書類（契約書の写し等） ・ISO9001の認証取得を確認できる書類の写し ○「配置技術者等の資格・実績等調書」	

	・配置技術者の資格及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類
落札候補者が 提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。) ○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類

自動車騒音監視業務委託

仕 様 書

海 老 名 市

I 一般事項

(目的)

第1条 騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、海老名市内における主要幹線道路を対象とし、自動車騒音の状況の常時監視を実施する。また、自動車騒音常時監視報告書及び環境省への報告資料を作成する。なお、環境省環境管理局自動車環境対策課が配布する面的評価支援システムを用いて、「自動車騒音常時監視マニュアル」（平成23年9月14日付け環水大自発第110914002号。環境省水・大気環境局自動車環境対策課長通知（以下、「評価マニュアル」という））。及び「騒音規制法第18条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について（平成23年9月14日付け環水大自発第110914001号。環境省水・大気環境局長通知）」に沿った評価対象路線の環境基準の達成状況の把握を行い、今後の総合的な道路環境の各種施策への反映を図る資料とする。

(委託期間)

第2条 令和8年9月10日から令和9年3月15日まで。

(準拠する法令等)

第3条 本業務は、この仕様書によるほか、次の関係法令等に基づいて行うものとする。

- (1) 環境基本法（平成5年11月19日法律第91号）
- (2) 騒音規制法（昭和43年6月10日法律第98号）
- (3) 騒音に係る環境基準（平成10年9月30日環境庁告示第64号）
- (4) 「騒音規制法第18条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について」（平成23年9月14日付け環水大自発第110914001号）
- (5) 「自動車騒音常時監視マニュアルについて」（平成23年9月14日付け環水大自発第110914002号）
- (6) 「自動車騒音常時監視マニュアルの改正について」（平成27年10月30日付け環水大自発第1510303号）
- (7) その他関係法令等

(諸法令及び手続の遵守)

第4条 受注者は、本業務を実施するにあたり関連する諸法令及び手続きを遵守すること。

(業務の内容)

第5条 本業務は、第3条第1項第4号及、第5号及び第6号に基づき、次に掲げる業務を実施するものとする。

- (1) 基礎調査
- (2) 沿道状況の把握調査
- (3) 騒音発生強度の把握調査
- (4) 騒音暴露状況の把握調査
- (5) 報告書の作成等
- (6) 次年度計画等の策定

2 前項各号に掲げる業務の詳細は、第3条第1項第4号及、第5号及び第6号に基づくもののほか、Ⅱ特記事項に掲げるものとする。

(資料の取扱)

第6条 市は、本業務の遂行にあたり受注者に以下の(1)、(3)、(4)、(5)、(9)を用意するものとする。

また、(2)、(6)、(7)、(8)については、受注者が準備するものとする。

- (1) 調査結果データ入力用 P C
- (2) 令和 3 年度道路交通センサスデータ
- (3) 住宅地図 (Zmap-TOWN II、株式会社ゼンリン) *1
- (4) 都市計画用途地域図
- (5) 環境基準類型指定地域図
- (6) 環境省 面的評価支援システム (システム用データ、操作マニュアル含む) *1
- (7) 株式会社カーネル GIS エンジン (ActiveMap for.NET) *1
- (8) 基盤地図情報もしくは国土地理院 数値地図 25000 (空間データ基盤)
- (9) その他業務遂行上必要と認められる資料

*1 (3)、(6)、(7)については、市の指示に従い受注者が(1)の P C にインストールを行い、動作検証を実施すること。また、(3)の取扱いについては、次の注意事項に留意すること。なお、(6)、(7)については最新バージョンを用意すること。

＜注意事項＞

市に許諾されている Zmap-Town II の第三者の使用に係る許諾について株式会社ゼンリンが定める以下の事項を厳守すること。

地図の種類・利用範囲：Zmap-Town II (海老名市)

利用目的：面的評価支援システム

利用形態：GIS エンジン「面的評価支援システム (環境省) 版
「ActiveMap for.NET」(株式会社カーネル)

- ① 別途、株式会社ゼンリンから契約等において明示的に許諾されている場合を除き、上記記載事項の範囲を超えて、株式会社ゼンリンの地図の一部でも複製・転機・抽出・加工・改変・翻案・送信・その他の利用をしないこと。
- ② 市を除き、有償無償を問わず、また譲渡・使用許諾・送信・その他の方法の如何を問わず、株式会社ゼンリンの地図 (形態の如何を問わず、その全部または一部の複製物・出力物・抽出物・その他の利用物を含む) の一部でも第三者に使用させないこと。
- ③ 株式会社ゼンリンの書面による事前承諾が無い限り、株式会社ゼンリンの地図の内容に修正、追加その他の改変を加えないこと。
- ④ 利用する株式会社ゼンリンの地図が電子地図商品である場合、当該商品に記録されたデータを方法の如何を問わず解析しないこと。
- ⑤ 株式会社ゼンリンの指定する利用料金を株式会社ゼンリンの指定する方法で株式会社ゼンリンに支払うこと。
- ⑥ 地図の誤字・脱字・地形・道路の位置ずれ、家・敷地の大きさの誤り等、表記上、何らかのトラブル、損害が当方または第三者に発生した場合であっても、株式会社ゼンリンは一切責任を負わないことに同意すること。
- ⑦ その他、利用許諾の際に株式会社ゼンリンが特に定める事項。

以上

(成果品の帰属)

第 7 条 本業務で得たすべての成果品は、市に帰属するものとし、市の承諾を得ずに許可なく第三者に貸与及び公表してはならない。

(作業用件及び業務主任者)

第 8 条 受注者は騒音規制法第 18 条 (自動車騒音常時監視マニュアル) を正しく理解するとともに、市

の政策運営に資する水準で詳細に実施する必要があるため、履行にあたっては次の各号に掲げる体制を整え、品質確保に取り組むこととする。

- (1) ISO9001の認証を取得していること
 - (2) 環境計量士（騒音・振動関係）の資格取得者を配置すること
 - (3) 基本情報技術者の資格取得者を配置すること
 - (4) 令和5年度以降に国または地方自治体が発注した自動車騒音常時監視業務を受託した実績があること
- 2 受注者は、本業務における業務主任者を定め、市に届け出るものとする。
- 3 業務主任者は、本業務全般にわたり技術的な管理を行い、業務に関する一切の事務を処理するものとする。

（提出書類）

第9条 受注者は、業務の着手にあたり、次の各号に掲げる書類を市に提出しなければならない。

- (1) 委託業務着手届
- (2) 委託業務主任者等選任届
- (3) 業務工程表
- (4) 計量証明事業登録証（音圧レベルに係る計量証明）の写し
- (5) その他必要書類

（打ち合わせ等）

- 第10条 受注者は、業務を適正かつ円滑に実施するため、常に市と密接な連絡をとり、業務の方針、条件等の疑義を正すとともに、その都度、その内容を議事録に記録し相互に確認しなければならない。
- 2 受注者は、仕様書に定めのない事項のほか、業務履行にあたり疑義が生じた場合、速やかに市と協議するものとする。

（官公庁等への手続等）

- 第11条 受注者は、本業務の実施にあたり、市が行う官公庁等への手続きに協力する。
- 2 受注者は、官公庁等との協議を必要とする場合、または、協議を求められた場合は、誠意をもって対処し、その内容を議事録にまとめ、遅滞なく市に提出しなければならない。

（土地への立ち入り）

- 第12条 受注者は、本業務を実施するため、国有地、公有地又は私有地に立ち入る場合は、市と十分な協議を行い、業務が円滑に進捗するように努めなければならない。
- 2 受注者は、本業務を実施するため、他人の植物を伐採し、かき・さく等を除去し、又は土地若しくは工作物を一時使用するときは、本業務の概要を説明し、所有者又は管理者の承諾を得るものとする。なお、受注者は立ち入りに関する一切の責任を負うものとする。

（成果品の提出）

- 第13条 受注者は、本業務が完了したときは、この仕様書に示す成果品を速やかに提出し、市の検査を受けるものとする。
- 2 受注者は、履行期間中においても市の指示により成果品の部分引き渡しを行うものとする。

(検 査)

第14条 受注者は、業務完了報告書を提出する際には、本契約に基づく資料の整備をすべて完了し、市に提出していなければならない。

2 受注者は、市の立会いのもとに、次の各号に掲げる検査を受けるものとする。

- (1) 成果品の検査
- (2) 業務等管理状況の検査

3 受注者は、成果品等に欠陥が発見された場合、速やかに修補を行わなければならない。なお、電子納品物は、次の各号に掲げる確認検査とする。

- (1) 面的評価支援システムで電子データのエラーチェックをし、エラーがないことをPC上で市及び受注者の相互が確認したことをもって電子データの納品確認を行うとともに、エラーがある場合は、速やかに修補を行うものとする
- (2) 契約期間満了後に不備が発覚した場合、誠意をもって対処にあたること

(一時中止)

第15条 市は、次の各号に掲げる場合において、市が必要と認める期間、受注者に対し業務の一部又は全部を一時中止させることができる。

- (1) 土地への立ち入り許可が得られない場合
- (2) 業務の遅れにより、業務の続行を市が不可能と認めた場合
- (3) 環境問題等により、業務の続行が不適当または不可能となった場合
- (4) 天災等により業務の対象箇所の状態が変動した場合
- (5) 安全確保上、必要があると認めた場合

(その他)

第16条 受注者は、本業務の実施にあたり適切な危険防止等の措置を講じるとともに、近隣住民の迷惑とならないよう、十分に配慮すること。

2 受注者は、調査開始日の7日前までに騒音測定地点より50m以内に居住する住民に対し、本業務についての周知を図るものとする。

3 受注者は、調査期間中、次の各号に掲げる事項を明示した看板を設置するものとする。

- (1) 業務件名
- (2) 調査期間
- (3) 調査地点
- (4) 調査項目
- (5) 発注者名
- (6) 受注者名

4 受注者は、環境省水・大気環境局自動車環境対策課が配布する面的評価支援システム及び当該システムの稼動環境の改訂等があった場合は、速やかに対応するものとする。

5 受注者は、評価マニュアル及び自動車騒音常時監視報告（環境省水・大気環境局自動車環境対策課）の改訂等があった場合に、速やかに対応するものとする。

6 受注者は、成果品等、全て正常な状態で市に返却、提出すること。

7 受注者は、当該仕様書、また仕様書に定めのない事項のほか業務遂行にあたって疑義が生じた場合、市と十分に協議を行うこと。

8 受注者は、市で定める海老名環境マネジメントシステムに基づく「公共工事・契約事業環境配慮マニュアル」が適用されるため、同マニュアルの配慮事項を遵守すること。

Ⅱ 特記事項

1. 調査

(1) 道路調査

下表の評価対象路線について、道路構造条件・騒音対策状況・交通流条件等を調査してとりまとめる。

表 1 評価対象路線

番号	路線番号	路線名	調査単位 区間番号	区間延長 (km)	実測地点
1	43	藤沢厚木	42240 42260	1.3	○
2	46	相模原茅ヶ崎	43220 43230	4.7	○
3	468	一般国道 468 号（圏央道）	19220 19230 19240	6.2	○
	合 計			12.2	

*調査単位区間番号は令和 3 年度道路交通センサス番号を示す

(2) 沿道調査

各評価区間の道路端から 50m の範囲について、住宅地図及び現地調査により、住宅等の状況（集合住宅の階数及び戸数等）を把握し取りまとめる。

(3) 騒音調査

1. (1) 道路調査で設定した区間について、自動車騒音・交通量等を測定する。測定地点の選定については、受託者が面的評価を行う上で最適と思われる地点を提案し、市と協議を行いながら実施する。また、測定結果の精度向上のため、実音が記録できる騒音計を使用すること。

① 騒音測定

□ 道路近傍騒音レベル

当該道路の近傍に騒音計を設置して 24 観測時間 ($L_{Aeq, 10min}$) について測定する。測定する項目は以下のとおり。

－昼間等価騒音レベル ($L_{Aeq, 16h}$)

－夜間等価騒音レベル ($L_{Aeq, 8h}$)

－時間率騒音レベル ($L_{A5}/L_{A10}/L_{A50}/L_{A90}/L_{A95}$)

－最大値 (L_{Amax})

□ 背後地騒音レベル

当該道路の背後地（50m 付近）に騒音計を設置して、道路近傍騒音および交通量調査と同期して昼間・夜間の観測時間帯のうち各 2 観測時間で実測時間 10 分間 ($L_{Aeq, 10min}$) について測定する。測定する項目は以下のとおり。

－昼間等価騒音レベル ($L_{Aeq, 10min}$)

－夜間等価騒音レベル ($L_{Aeq, 10min}$)

ー時間率騒音レベル ($L_{A5}/L_{A10}/L_{A50}/L_{A90}/L_{A95}$)

ー最大値 (L_{Amax})

② 交通量測定

騒音測定と同一地点（道路近傍）において、騒音調査と同期して昼間・夜間の観測時間帯のうち各 2 観測時間で実測時間 10 分間について測定する。測定する項目は以下のとおり。

上下別・車種別（大型車Ⅰ、大型車Ⅱ、小型車、二輪車）、10 分

③ 平均走行速度測定

騒音測定と同一地点（道路近傍）において、騒音調査と同期して同期して昼間・夜間の観測時間帯のうち各 2 観測時間について測定する。時間ごとに上下別に 10 台程度のサンプル測定し、通過時間を計測する。

上下別・車種別（大型車、小型車）、10 台

2. 初期設定

（1）初期設定

面的評価支援システムを使用するための初期設定をする。

初期設定項目を以下に示す。

- ① 都道府県・市区町村コード
- ② GIS 地図
- ③ 縮尺率
- ④ 画面表示
- ⑤ 基準年度
- ⑥ 評価基準
- ⑦ 評価対象道路
- ⑧ 都市計画用途地域
- ⑨ 環境基準類型指定地域
- ⑩ 道路に面する地域
- ⑪ 距離帯
- ⑫ 建物階数高さ
- ⑬ 建物用途
- ⑭ 環境基準類型指定地域毎の残留騒音設定
- ⑮ 背後地騒音推計式
- ⑯ 騒音レベル等高線図
- ⑰ 評価区間状況
- ⑱ 街区状況
- ⑲ 建物状況
- ⑳ 環境 GIS 設定

3. 要素設定

(1) 道路設定

① 道路平面線形要素の設定

評価対象となる道路平面線形オブジェクトを作成する。

オブジェクトに対し8種類までの道路の属性情報(道路種別、道路名称(路線名)、変更履歴等)を入力する。

② 標準断面の設定

道路横断面を作成し、情報を入力する。

作成した横断面に道路種別・道路種級・道路構造等の道路情報を入力する。

③ 道路交通センサス区間の設定

道路平面線形オブジェクトを区切りオブジェクトにより分割し、道路交通センサス線形オブジェクトを作成し、道路交通センサス情報を入力する。

(2) 沿道設定

① 市区町村エリアの設定

市区町村エリアオブジェクトを作成し、市区町村エリア情報を入力する。

② 都市計画用途地域の設定

都市計画用途地域オブジェクトを作成する。

③ 環境基準類型指定地域の設定

都市計画用途のオブジェクトから環境基準類型指定オブジェクトを作成する。

④ 評価区間の設定

道路交通センサス線形オブジェクトを区切りオブジェクトにより分割し、評価区間線形オブジェクトを作成し、評価区間情報(評価区間番号・道路種別・道路名称(路線名)・センサス番号・上下コード(上り・下り・その他))を入力する。道路横断面を作成し、情報を入力する。

⑤ 道路端の設定

道路端のオブジェクトを作成し、評価区間情報と関連付ける。

⑥ 道路に面する地域の設定

評価区間区切りを基に道路に面する地域オブジェクト(評価用・表示用)を作成し、評価区間情報と関連付ける。

⑦ 距離帯の設定

距離帯オブジェクトを作成し、評価区間情報と関連付ける。

⑧ 近接空間の設定

近接空間オブジェクトを作成し、評価区間情報と関連付ける。

⑨ 街区の設定

街区密度を確認しながら街区のオブジェクトを作成し、評価区間情報と関連付ける。

⑩ 建物の設定

建物オブジェクトを作成し、建物情報(番号・建物用途・構造)を入力する。

建物属性(建物面積・戸数・階数・建物位置での距離帯・環境基準類型指定地域等)を把握し、建物群減衰量補正(見通し角)を計算、窓面位置についてはデフォルトの設定とする。

⑪ 立地密度

評価区間・街区の立地密度を計算する。

⑫ 印刷用メッシュ作成

地図印刷用のメッシュ(スケール 1/1500, 5000, 12500, 25000, 50000, 500000)を作成する。

⑬ 現地調査用データ作成

現地調査用の沿道条件の把握チェックシート・建物図を印刷する。

(3) 騒音設定

① 騒音測定地点の設定

騒音測定地点を設定し、属性情報(年度・騒音測定箇所番号・定点／準定点／例外的実測)を入力する。
道路横断面を作成し、情報を入力する。

② 騒音測定データの設定

騒音測定地点の測定データを入力する。

4. 騒音推計

(1) 騒音推計前

① 騒音基準位置の設定

基準点(オブジェクト)の位置を設定し、測定データの選択をする。

② 騒音レベルの設定

基準点騒音レベルおよび残留騒音レベルを設定する。

③ 表示用レイヤ作成

評価区間オブジェクト単位毎の表示用レイヤ(道路近傍騒音レベル、残留騒音レベル、騒音観測・非観測区間区分)を作成する。

(2) 騒音推計

① データチェック

オブジェクト・関係データ・帳票データの関連付けをチェック処理する。

② 沿道情報

入力した沿道情報(評価区間・街区・都市計画用途地域等)を画面上で確認する。

③ データ照査・諸元

入力したデータ(密度・発生源騒音強度分布・残留騒音分布)を画面上で確認する。

④ 推計

一般社団法人日本音響学会による道路交通騒音予測モデル「ASJ RTN-Model 2018」を基にした背後地建物の騒音推計(詳細調査)をする。

a) 建物ごとの距離帯別騒音レベル推定

評価区間の道路近傍騒音レベルから、一般社団法人日本音響学会による道路交通騒音予測モデル「ASJ RTN-Model 2018」の推定式に基づいた基準点位置からの相対的な距離減衰量及び建物群による減衰量を引き、残留騒音を合成化することにより、建物ごとの対象道路からの距離帯別騒音レベルを推計する。

騒音減衰量の推計を行う基準点からの代表距離は、各距離帯の中に建物がほぼ均一に分布しているものと見なし、建物密度が密の場合には0, 15, 25, 35, 45mとし、疎の場合には5, 15, 25, 35, 45mとする。

なお、独立(戸建て)住宅が複数の距離帯に属する場合は、道路に近い距離帯で代表させるものとし、また、集合住宅が3箇所以上の複数の距離帯に属する場合は、各距離帯について騒音レベルの推計を行うものとする。

b) 建物・近接／非近接空間、地域類型別騒音レベル別住居等戸数集計

評価区間毎に、「建物ごとの距離帯別騒音レベル推定結果」と「建物ごとの距離帯別住居戸数」から、建物ごと及び地域類型別に、近接空間または非近接空間の各々に属する「騒音レベル別住居等戸数」を面的評価支援システムにより集計し、帳票に整理する。

また、交差点部において、複数の評価区間に属する建物については、評価区間ごとに算出された

「建物ごとの距離帯別騒音レベルの推定結果」を合成し、建物のユニーク化を行って、帳票に整理する。

なお、2つの評価区間に属する建物のうち、近接空間と非近接空間の両方に属する場合には、近接空間に属するものとする。さらに、大規模な集合住宅については、建物を距離帯別に区分し、距離帯別に近接空間または非近接空間を設定して、各々に属する「騒音レベル別住居等戸数」を集計する。

c) 環境基準超過住居戸数及び割合の算出

「建物・近接／非近接空間、地域類型別騒音レベル別住居等戸数集」の結果：「騒音レベル別住居等戸数」を基に、評価区間ごとの環境基準超過住居戸数及び割合を面的評価支援システムにて算出し、帳票に整理する。

なお、環境基準超過戸数のうち、「幹線道路の沿道の整備に関する法律」による防音助成対象の建物等は、「屋内に透過する騒音に係る環境基準」をすでに満足しているものと見なし、環境基準超過戸数から除く。

⑤ 常時監視フォーマット作成

自動車騒音常時監視結果報告（環境省水・大気環境局自動車環境対策課）を作成する。

⑥ 一括表示用レイヤ作成

推計結果より、一括表示させるレイヤ（騒音暴露状況・環境基準達成状況・騒音レベル等高線図・騒音レベル減衰横断図等）を作成する。

5. データベースの作成・過年度データの扱い

当該年度の調査結果及びデータは前年度データベースに入力し、合成作業を行うこと。

過年度に評価した区間と当該年度の区間が交差する場合には、過年度に評価した区間の交差する街区についても合成処理を行い、交差した過年度の評価区間については「評価の実施年度」を該当年度に変更すること。※評価システムが「独自仕様」から「環境省配布」に変更した場合はこれに該当しない。

6. 報告書作成

(1) 業務報告書

- ① 評価方法及び評価結果等を取りまとめた報告書を作成する。
- ② 道路交通騒音等の現地調査結果を取りまとめた報告書を作成する。

(2) 環境省提出用の報告書

環境省提出用の自動車騒音常時監視結果報告（環境省水・大気環境局自動車環境対策課）を作成する。報告書は面的評価支援システムより出力したものを提出すること。直接エクセルシートに入力したものは認めない。

7. 面的評価支援システムのセットアップ

市が所有するPCに、面的評価支援システム・GISエンジン(ActiveMap for.NET)・デジタル地図をシステムが稼動できるように設定する。

また、面的支援システムは最新のバージョンとする。

8. 成果品

成果品は別紙1のとおりとする。

9. 面的評価支援システムの基本機能

面的評価支援システムの基本機能は別紙2のとおりとする。

成 果 品 一 覧

名 称	サイズ	部数	備 考
I. 報告書			
1. 本編			
(1) 業務報告書	A 4 紙	3 部	簡易製本
①面的評価報告書	〃		
②現地調査報告書	〃		
2. 資料編	A 4 紙	3 部	
(1) 自動車騒音常時監視結果報告	〃		自動車騒音常時監視結果報告 要領（環境省水・大気環境局） の様式に準じる
・様式	〃		
・詳細図（騒音測定地点の平面図・横断図）	〃		
(2) 環境基準達成状況の評価区間別の一括評価	〃		
(3) 現地写真集	〃		カラーコピー
II. 環境省報告		一式	
1. 自動車騒音常時監視結果報告	CD-ROM		自動車騒音常時監視結果報告 要領（環境省水・大気環境局） の様式に準じる
(1) 様式	〃		
(2) G I S データファイル	〃		
(3) 詳細図（騒音測定地点の平面図・横断図）	〃		
(4) 令和 4 年度実施計画	〃		
III. システム		一式	面的評価支援システムに登録 したオブジェクト・データ
1. オブジェクト・データベース	CD-ROM		

※市が所有するパソコンに調査結果のデータを入力する。

システムの稼動状況

- (1) ハードウェア：デスクトップ型パーソナルコンピュータ（又はノート型パーソナルコンピュータ）
- (2) O S：Windows7、Windows8、Windows10
- (3) G I S ソフト：ActiveMap for.NET
- (4) デジタル地図：Zmap-TOWNⅡ 海老名市 住宅地図

面的評価支援システムの基本機能

初期設定

1. 初期設定

1. 都道府県・市区町村コード
2. GIS 地図
 - (1) 地図設定
3. 縮尺率
4. 画面表示
5. 基準年度
6. 評価基準
7. 評価対象道路
8. 都市計画用途地域
9. 環境基準類型指定地域
10. 道路に面する地域
11. 距離帯
12. 建物階数高さ
13. 建物用途
14. 環境基準類型毎の残留騒音設定
15. 背後地騒音推計式
16. 騒音レベル等高線図
17. 評価区間状況
18. 街区状況
19. 建物状況
20. 環境 GIS 設定

要素設定

2. 道路設定

1. 道路平面線形要素
 - (1) オブジェクト作成
 - (2) 情報入力
 - (3) 一覧表示
2. 標準断面
3. 道路交通センサス区間
 - (1) 区切り作成
 - (2) オブジェクト作成
 - (3) 道路交通センサスデータ整理
 - (4) 情報入力
 - (5) 一覧表示
4. データチェック
 - (1) オブジェクトデータ
 - (2) 標準断面
 - (3) 最適化

3. 沿道設定

1. 市区町村エリア
 - (1) オブジェクト作成
 - (2) 情報入力
 - (3) データチェック
 - (4) 最適化
2. 都市計画用途地域
 - (1) 下絵取込
 - (2) 第一種低層住居専用
 - (3) 第二種低層住居専用
 - (4) 第一種中高層住居専用
 - (5) 第二種中高層住居専用
 - (6) 第一種住居
 - (7) 第二種住居
 - (8) 準住居
 - (9) 近隣商業
 - (10) 商業
 - (11) 準工業
 - (12) 工業
 - (13) 工業専用
 - (14) 都市計画区域内用途未指定
 - (15) 都市計画区域外
 - (16) 都市計画用途地域の種類変更
3. 環境基準類型指定地域
 - (1) 下絵取込
 - (2) オブジェクト作成（自動）
 - (3) オブジェクト作成（手動）
4. 評価区間
 - (1) 区切り作成
 - (2) オブジェクト作成
 - (3) 情報入力
 - (4) 標準断面設定
 - (5) データチェック
5. 道路端
 - (1) オブジェクト作成
 - (2) 情報入力
6. 道路に面する地域
 - (1) オブジェクト作成
 - (2) 情報入力
 - (3) 番号オブジェクト移動

- (4) データチェック
- (5) 最適化
7. 距離帯
 - (1) オブジェクト作成
 - (2) データチェック
 - (3) 最適化
8. 近接空間
 - (1) オブジェクト作成
 - (2) データチェック
9. 街区
 - (1) 区切り作成
 - (2) オブジェクト作成
 - (3) 情報入力
 - (4) 区間延長取得
 - (5) 標準断面設定
 - (6) データチェック
 - (7) 最適化
10. 建物
 - (1) オブジェクト作成
 - (2) 情報入力
 - (3) 番号オブジェクト移動
 - (4) 建物属性把握
 - (5) 窓面位置設定
 - (6) 見通し角
 - (7) データチェック
11. 立地密度
12. 印刷用メッシュ作成
13. 現地調査用データ作成
 - (1) 沿道条件の把握チェックシート出力
 - (2) 評価区間チェック表エクスポート
 - (3) 評価区間チェック表インポート
 - (4) 建物チェック表エクスポート
 - (5) 建物図印刷

4. 騒音設定

1. 騒音測定地点
 - (1) 騒音測定地点
 - (2) 断面設定
2. 騒音測定データ
 - (1) データ入力
 - (2) データ一覧表示
3. データチェック
 - (1) オブジェクトデータ
 - (2) 標準断面
 - (3) 騒音測定データ整理表
 - (4) 最適化

騒音推計

5. 騒音推計前

1. 騒音基準位置
 - (1) 騒音基準位置設定
 - (2) 騒音測定データ選択
2. 騒音レベル
 - (1) 基準点騒音レベルの推計
 - (2) 基準点騒音レベルの確定
 - (3) 残留騒音レベルの確定
3. 表示用レイヤ作成
 - (1) 道路近傍騒音レベル
 - (2) 残留騒音レベル
 - (3) 騒音観測・非観測区間区分

6. 騒音推計

1. データチェック
 - (1) オブジェクトデータ
 - (2) データ項目
 - (3) 最適化
2. 沿道情報
3. データ照査・諸元
4. 推計の実施
 - (1) 基本調査
 - (2) 詳細調査
5. 常時監視フォーマット作成
 - (1) 建物ごとの騒音レベル別住居等戸数整理表集計
 - (2) 常時監視フォーマット作成
6. 一括表示用レイヤの作成
 - (1) 騒音暴露状況の住居等別の一括表示
 - (2) 環境基準達成状況の評価区間別の一括評価
 - (3) 騒音レベル等高線図
 - (4) 騒音レベル減衰横断面図

結果活用

7. 分析・活用

1. 騒音暴露状況の住居等別の一括表示
 - (1) 表示 / 印刷
 - (2) 集計結果一覧表示
2. 環境基準達成状況の評価区間別の一括評価
 - (1) 表示 / 印刷
 - (2) 集計結果一覧表示
3. 評価区間別の個別の住居等の騒音暴露状況統計処理
 - (1) 集計
4. 騒音レベルの等高線図
 - (1) コンタ図
 - (2) 帳票
5. 騒音レベル減衰横断面図
6. 沿道情報

8. 指定出力

1. 常時監視フォーマット
 - (1) 常時監視フォーマット
 - (2) 位置図（騒音測定地点、評価区間）
 - (3) 詳細図（騒音測定地点の平面図・横断面図）
2. 環境GISフォーマット
 - (1) ファイル出力
 - (2) GIS データ読み込み
 - (3) GIS データ確認

9. データ管理

1. 入力・出力・印刷の管理
 - (1) 道路データ整理表
 - (2) 道路交通センサスデータ整理表
 - (3) 沿道情報データ整理表
 - (4) 建物データ整理表
 - (5) 騒音測定データ整理表
 - (6) 路線別建物状況整理表
 - (7) 建物ごとの騒音レベル別住居等戸数整理表
 - (8) 常時監視フォーマット

10. ヘルプ

1. ヘルプ

自動車騒音監視業務委託設計書

海老名市経済環境部環境政策課

委 託 名	令和8年度 自動車騒音監視業務委託設計書							
予算科目	会計 01 一般会計	款 02 総務費	項 01 総務管理費	目 12 環境保全費	細目 003 公害対策事業費	細々目 02 公害対策事業費	節 12 委託料	細節 49 その他（資産外）
設 計 額	一 金 円							
履行場所	海老名市内主要幹線道路3路線				委託契約期間	令和8年9月10日から令和9年3月15日まで		
備 考								

内 訳 明 細 書					
名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
計画・準備・報告書作成等	1.0	式			1号内訳書
道路交通騒音測定	3.0	箇所			2号内訳書
沿道建物調査	12.2	km			3号内訳書
評価区間の面的評価	3.0	区間			4号内訳書
					小数点以下切り捨てのため、必ずしも内訳書と金額が一致するとは限りません
小計					
諸経費					直接作業費の15%以内
合計					
					万円止め
消費税					
総計					

1号内訳書

計画・準備・報告書作成等

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
計画・準備・現地踏査	1.0	式			1号単価表
実施計画書の作成	1.0	式			2号単価表
現地監督	1.0	式			3号単価表
諸官庁への手続き	1.0	式			4号単価表
報告書作成	1.0	式			5号単価表
打ち合わせ協議	2.0	回			6号単価表
測定業務人件費計①					
消耗品費	1.0	式			
報告書印刷費	3.0	部			
測定業務直接経費計②					
計					①+②

2号内訳書		道路交通騒音測定			
名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
現地準備・後片付け	3.0	箇所			7号単価表
現地測定	3.0	箇所			8号単価表
交通量調査(走行速度調査含む)	3.0	箇所			9号単価表
騒音データ整理	3.0	箇所			10号単価表
交通量資料整理	3.0	箇所			11号単価表
測定業務人件費計①					
消耗品費	1.0	式			
機械損料	1.0	式			
測定業務直接経費計②					
計					①+②
1箇所あたり					小数点以下切り捨て

3号内訳書		沿道建物調査(道路延長1km当たり)			
名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
建物資料収集整理 調査用図面作成	12.2	km			12号単価表
現地調査	12.2	km			13号単価表
建物属性データ整理	12.2	km			14号単価表
測定業務人件費計①					
消耗品費	1.0	式			
測定業務直接経費計②					
計					①+②
1km当たり					小数点以下切り捨て

4号内訳書		評価区間の面的評価(評価区間1区間当たり)			
名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
評価区間データ整備	3.0	区間			15号単価表
建物データ整備	3.0	区間			16号単価表
道路データ整備	3.0	区間			17号単価表
用途地域等データ整備	3.0	区間			18号単価表
住居毎の騒音レベル推計	3.0	区間			19号単価表
環境省報告様式及びGISデータの作成	3.0	区間			20号単価表
測定業務人件費計①					
消耗品費	1.0	式			
機械損料	1.0	式			
測定業務直接経費計②					

第 1 号单価表

一金	円也
----	----

計画・準備・現地踏査

[illegible]

第 2号单価表

一金	円也
----	----

実施計画書の作成

[illegible]

第 3号単価表								
一金			円也					
現地監督								
名 称	材 料 労 力	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額		摘 要
主任技師				人				
技師			2.0	人				
技師補				人				
助手				人				
普通作業員				人				
軽作業員				人				
計								

第 4号単価表

一金 円也

諸官庁への手続き

名 称	材 料 労 力	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
主任技師				人			
技師				人			
技師補			0.5	人			
助手				人			
普通作業員				人			
軽作業員				人			
計							

第 5号単価表								
一金			円也					
報告書作成								
名 称	材 料 力	形 状 法	数 量	単 位	単 価	金 額		摘 要
主任技師				人				
技師			1.0	人				
技師補			1.0	人				
助手			0.5	人				
普通作業員				人				
軽作業員				人				
計								

第 6号单価表

一金	円也					
----	----	--	--	--	--	--

打ち合わせ協議

[illegible]

[illegible]

10箇所あたり

現地準備・後片付け

[illegible]

[illegible]

円也

10箇所あたり

現地測定

名 称

材料
勞力

形状
尺寸法

数量

單位

單 價

金額

摘 要

主任技師

人

技師

2.0

人

技師補

8.0

人

助手

人

普通作業員

人

輕作業員

人

計

第 9号单価表

一金

円也

10箇所あたり

交通量調査(走行速度調査含む)

[illegible]

第10号单恊表

一金

円也

10箇所あたり

騒音データ整理

[illegible]

第11号单恧表

一金	円也
----	----

10箇所あたり

交通量資料整理

[illegible]

第12号单価表

一金	円也	10kmあたり
----	----	---------

一金	円也	10kmあたり
----	----	---------

一金	円也	10kmあたり
----	----	---------

建物資料收集整理、調査用図面作成

[illegible]

第13号単価表									
一金			円也				10kmあたり		
現地調査									
名 称	材 料 労 力	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額		摘 要	
主任技師				人					
技師			1.0	人					
技師補			1.0	人					
助手				人					
普通作業員				人					
軽作業員				人					
計									

第14号単価表								
一金			円也			10kmあたり		
建物属性データ整理								
名 称	材 料 力	形 状 法	数 量	単 位	単 価	金 額		摘 要
主任技師				人				
技師				人				
技師補			1.0	人				
助手				人				
普通作業員				人				
軽作業員				人				
計								

第15号単価表								
一金			円也			10区間あたり		
評価区間データ								
名 称	材 料 労 力	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額		摘 要
主任技師				人				
技師				人				
技師補			4.0	人				
助手				人				
普通作業員				人				
軽作業員				人				
計								

[illegible]

10区間あたり

[illegible]

摘 要

計

[illegible]

円也

10区間あたり

住居毎の騒音レベル推計

名 称

材料
勞力

形状
尺寸

数量

单 位

單 價

金額

摘 要

主任技師

人

技師

人

技師補

1.0

人

助手

人

普通作業員

人

輕作業員

人

計

履行実績・許認可等調書

認定番号 _____

商号又は名称 _____

入札案件名	(契約番号 _____)
履行実績・許認可等の要件※入札案件概要書その他の要件等から転記	

1. 許認可・資格等の概要

(入札参加条件として、許認可・資格・認証等を指定していない場合は記入不要)

許認可等名称	許認可等機関	添付書類
		枚
		枚
		枚

2. 履行実績の概要

(入札参加条件として、履行実績を指定していない場合は記入不要)

契約件名		
発注者		
契約金額		
履行期間		
業務内容ほか		
添付書類 ※入札案件概要書で指定する書類のほか、添付する書類を記載	☐ 契約書の写し	枚
	☐	枚
	☐	枚

※入札案件概要書に記載する条件に該当する参加条件を、案件ごとに記載してください。

※許認可・資格・認証・実績等の記載内容を証明できる書類の写しを添付すること。

※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。

※条件に該当する箇所を、明示してください。（コメントの付加、マーカー表示など）

担当者様 _____

連絡先 _____

配置技術者等の資格・実績等調書

認定番号 _____

商号又は名称 _____

代表者職氏名 _____

※同一開札日の案件において、配置技術者等の要件が同じで、同じ技術者で申請する場合は、
技術者の添付書類は、最初の案件に1部添付で可とします。

入札案件名	(契約番号 _____)
配置技術者等の要件 ※入札案件概要書からその他の要件の内容を転記	

氏名	
資格等名称・番号等	
資格等発行機関	
雇用年月日	年 月 日
当該業務の経験年数	
従事実績の概要 ※参加条件として実績を指定していない場合は記入不要	
契約件名	
発注者	
契約金額	
履行期間	
業務内容ほか	
添付書類 ※入札案件概要書で指定する書類のほか、添付する書類を記載	☐ 資格等を確認できる書類 (必須) ☐ 恒常的・継続的な雇用の確認できる書類 (必須) ☐ ☐

※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。

担当者様 _____ 連絡先 _____